



一般財団法人 日欧産業協力センター レポート 欧州グリーンディール EU Policy Insights

Vol.31 2025年4月

「クリーン水素の定義と認証スキーム」

- 本資料は、当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本レポートの内容は別途記載がない限り執筆時点で入手している情報に基づくものであり、その後の状況変化や追加政策発表により変わる場合があります。
- 本レポートへのご意見、取り上げて欲しいトピック等、お寄せください。

eujp-info@eu-japan.or.jp

一般財団法人 日欧産業協力センター

〒108-0072 東京都港区白金 1-27-6 白金高輪ステーションビル 4階

TEL: 03-6408-0281 FAX: 03-6408-0283

E-MAIL : eujp-info@eu-japan.or.jp

要約

水素は製造方法により温暖化ガスの排出量が異なる。水素の利用拡大を温暖化ガス排出削減につなげていくため、クリーンな水素の炭素強度に関する基準値と認証スキームが整備されつつある。EU では再生可能エネルギー指令において再生可能エネルギー由来の水素を RFNBO(Renewable fuels of non-biological origin)として定義し、その炭素強度を 3.4kg/kgH₂ 以下と規定した。また第三者機関による認証スキームも整備されつつあり、CertifHy など 17 の機関が認定されている。

賛助会員・関係者の皆様のみ全文閲覧・ダウンロードが可能です。

賛助会員へのご入会[こちら](#)